身体障害者診断書・意見書

氏	名				生月	年日		2	年	月	日生	性 別	男	女
住	所													
1	① 障害名(部位を明記)													
2	原因になった 疾病・外傷名					交通 労災 その他の事故 戦傷 戦災 自然災害 疾病 先天性 その他()	
3	疾病	・ 外傷発	生年月日	:	年	月	日	4	疾病	外信	 多発生:	場所		
(5)	⑤ 参考になる経過・現症 (レントゲン及び検査所見を含む。)													
障害固定又は障害確定(推定) 年 月 日														
6	⑥ 総合所見													
〔将来再認定 要(1年後・2年後・3年後・4年後・5年後・その他 年後)・不要〕														
⑦ その他参考になる合併症状														
上記のとおり診断します。併せて以下のとおり意見を付け加えます。 年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地														
常臣	沙療担	当科名 ————————————————————————————————————	科			医師氏	名					印		
身体障害者福祉法第15条第3項の意見 [障害程度等級についても参考意見を記入してください。] 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に 該当する (級相当) 該当しない														
注意 1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、														

- 注意 1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、 心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧 帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。
 - 2 歯科矯正治療等の適応の判断を要する症例については、「歯科医師による診断書・ 意見書」(別様式)を添付してください。
 - 3 障害区分や等級決定のため、奈良県社会福祉審議会から改めて次頁以降の部分について問合せを行う場合があります。

身長	cm	体重	kg	体重減少率	%
* /*/*	切除の場合 所見:・切除小	腸の部位		(観察期間 、長さ	か月) cm
(2) 小腸	析施行医療機関 名	し)が不明のと	:き) - (小	、長さ (できれば手術記録の 小腸造影の写を添付す	cm 9写しを添付すること。)> ⁻ る。)
	患の場合 位、範囲その他	の参考となる)	所見		
(注) 1 及び 〔参考	2が併存する場で図示	合はその旨を	併記するこ	と。 切除部位 病変部位 ///	
①・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	カ 長	置種施統 置種施続 部 状 部 状 部 状 部 状 部 状 部 状 部 状 普 的位類況性量 自位類況性量 通食、	(((((((((((((((((((年 月 近6か月間に 寺 続 的 ・ 間 日当たり 年 月 近6か月間に 持 続 的 ・ 間 歇 日当たり 食、低残渣食)	日間) 歇的) Kcal) 日 ———————————————————————————————————

- 4 便の性状: (下痢、 軟便、 正常)、排便回数(1日 回)
- 5 検査所見(測定日 年 月 日) 赤 血 球 /mm³、血 色 素 数 g/dl 血清総たん白濃度 g/dl、血清アルブミン濃度 g/dl 血清総コレステロール濃度 mg/dl、中 性 脂 肪 mg/d1血清ナトリウム濃度 mEq/1、血清カリウム濃度 mEq/1血清クロール濃度 mEq/1、血清マグネシウム濃度 mEq/1血清カルシウム濃度 mEq/1
- (注) 1 手術時の残存腸管の長さは、腸間膜付着部の距離をいいます。
 - 2 中心静脈栄養法及び経腸栄養法による1日当たり熱量は、1週間の平均値によるものとします。
 - 3 「経腸栄養法」とは、経管により成分栄養を与える方法をいいます。
 - 4 小腸切除(等級表1級又は3級に該当する大量切除の場合を除く。)又は小腸疾患による小腸機能障害の障害程度については再認定を要します。
 - 5 障害認定の時期は、小腸大量切除の場合は手術時をもって行うものとし、それ以外の 小腸機能障害の場合は6か月の観察期間を経て行います。